

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

「貴方があつた詐欺被害  
を救済できます。預金  
保険機構」  
突然！封書が届いた

以前に投資詐欺の被害にあつた知人宅に、預金保険機構と名入れた封書が届き、中には個人の住所氏名のほか、職業・資産状況等を記入する用紙が同封されていた。封筒の表面に記載されたフリーダイヤルに電話すると、「貴方の詐欺被害を救済することができると言われたが不審だ」という相談が寄せられました。

預金保険機構は政府出資の実在機関ですが、個人宛てに書面を送ることは行っており、またフリーダイヤルの番号はありません。同機構へは

同様の問い合わせが多数寄せられており、公的機関を騙り、救済詐欺を狙ったものと思われれます。  
(茨城消費生活センター消費生活緊急情報より抜粋)

人助け!?  
親切心につけこむ  
買え買え詐欺に注意!

一人暮らしの母の家に、医療法人から老人ホームの入居権の申込書が入ったDMが届いた。その後別の業者から電話があり「入居希望者が30人ほどいるが、DMが来た方しか入居権を購入できない。お金は用意するので、人助けだと思って30人分申し込んでほしい」と言われた。母は「助けてあげたい」と思い、お金を用意しなくてもよいならと、一口100万円を30口分申し込んだ。しかし、娘の私が反対し、母が業者に解約を申し入れたところ、損害賠償として1500万円支払うように言われたらしい。高額で払えない。  
(当事者：70歳代女性)

## 【ひとこと助言】

消費者の親切心や同情心につけこみ「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」の相談が寄せられています。業者の話の内容や送付されるパンフレットは非常に巧妙で、信ぴょう性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んで」等の電話は、「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。

トラブルに遭っている人の多くが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。  
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

## 引越サービスをめぐるトラブルに注意!

### 【事例1】

午前中の作業を指定した引越業者が18時ごろになつてようやく来たが、謝罪もなかった。作業終了後、荷物が一つなくなっており、翌朝業者に伝えたところ「専用の箱に荷物を入れて鍵をかけて

運ぶので紛失は考えられない」と言われた。業者の対応が悪すぎる。  
(当事者：専門学校生男性)

### 【事例2】

インターネットで見つけた引越業者に見積もりを依頼した。すぐに業者から電話があり、口頭で見積額を提示され、段ボールや契約書類を送ると言われる等、相手のペースで話が進み、よく考えずに了承してしまった。その後、別の業者からも見積もりを取り、結果的にそちらと契約を決めたため最初の業者を断ったところ、段ボールの代金と送料を請求された。どうすればよいか。  
(当事者：大学生女性)

## 【ひとこと助言】

進学や就職等に伴い、例年3月から5月は引越サービスに関する相談が多く寄せられます。

引越業者を選ぶ際は、複数の業者から見積もりを取り、作業員数や補償等、価格以外の条件についてもよく検討することが大切です。契約時は、見積書を受け取るとともに必

ず約款を確認し、疑問点があれば事業者に聞きましょう。梱包用の段ボールの返送料等をめぐり、トラブルになることがあります。契約先が確定する前には受け取らないようにしましょう。

紛失や損傷がある場合は事業者に速やかに連絡する必要があります。引越しが完了したらすぐに荷物の状態等を確認しましょう。

(国民生活センター子どもサポート情報より抜粋)

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)  
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番(悪質業者に絡む各種相談)  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379